

1 緊急事態宣言および措置解除後の市の対応について

<危機管理監>

2 月 28 日をもって愛知県を対象とする緊急事態宣言は解除されたものの、愛知県は「厳重警戒措置」として、時短営業や外出自粛の要請を段階的に緩和していく措置をとっている。

<総合政策部長>

市の公共施設・イベントについては、資料のとおり、原則として 3 月 1 日から対応を変更する。会議終了後、微調整の後に報道発表を行う。

<教育文化部長>

各スポーツ施設の利用について、3 月 7 日までは、コロナを理由にキャンセルした場合は使用料を全額返還する。

<まちづくり部長>

3 月 20 日に予定しているツインアーチ展望階のリニューアルオープンについては、今のところ収容率を 50%として再開する予定。ライトアップについては、本日から「厳重警戒」を示すオレンジ色を、21 時まで点灯させることで対応する。

<総合政策部長>

新型コロナ対策室の時間外勤務（土日祝日を含む）については、緊急事態宣言の解除に伴い、3 月 2 日から、現状の 3 人体制から 2 人体制へと変更し、土日祝日は、16 時 30 分からの勤務とする。

尾張一宮駅の改札前、東口のいちみん像付近並びに 138 タワーパークへの日々の新規感染者数の掲出、及びコンコース東西入口への「緊急事態措置」の掲出については、緊急事態宣言の解除に伴い中止する。

i-ビルのデジタルサイネージ、i ビジョン、尾張一宮駅改札前尾張一宮駅の改札前尾張一宮駅の改札前及び市ウェブサイトへ掲示している「緊急事態措置」に関する情報は「厳重警戒措置」に替え、各課・公所へ「厳重警戒措置」の張り紙をデータで送付し、各施設での掲出を依頼する。

尾張一宮駅の改札前の 10 万人あたりの新規感染者数（7 日間平均）グラフについては、引き続き掲出する。

<副市長>

感染リスクが低くなったわけではないので、5 人以上の大人数での会食の自粛など、基本的な感染防止対策の徹底については、今一度、周知するように。

中核市移行後の市保健所の業務について、令和2年度以前のPCR検査データ等は引き継がれるのか、改めて確認するように。

(→後日、中核市移行前のデータも問題なく引き継がれることを確認)

## 2 市長方針・指示

<市長>

毎年度4月に開催している町会長会議を、今年は書面開催とする。もっとも、ワクチン接種のスケジュール等を踏まえて、他の会議や業務についても、一律に中止とするのではなく、規模の縮小をはじめ、開催のあり方を幅広く検討しておくように。